

新潟市自転車利用環境計画【概要版】

計画の策定にあたって

計画策定の背景

自転車は幼児から高齢者まで利用できる身近で便利な交通手段であり、環境への影響が少なく健康増進につながり、災害時の交通手段としても有益であることから、さらなる活用が期待されています。

一方、通勤等における自動車依存度の高さ、自転車に関わる様々な事故の発生、路上駐輪や放置自転車等が社会問題となっています。

計画の目的

市民に身近な乗り物である自転車の利用環境を整備し、

- 歩行者及び自転車利用者の安全確保
- 自転車の交通事故の削減
- 環境にやさしく、健康に良く、災害時の移動にも役立つ自転車利用の促進

を目的に「新潟市自転車利用環境計画」を策定します。

将来像

自転車利用環境の将来像

歩行者、自転車、自動車が
安全で安心して共存できるまち”にいがた”

環境に優しく、健康増進につながり、災害時にも有効な交通手段として活用を期待できる、自転車を活かしたまちづくりを進めるため、歩行者、自転車、自動車が安全で安心して共存できる道路空間を構築します。



4つの基本方針

歩行者、自転車、自動車が安全で安心して共存できる道路空間の構築を目指し、4つの基本方針により取り組みを進めます。

はしる
～走行空間計画～

自転車に安全に
快適に楽しく
“はしる”まち

とめる
～駐輪計画～

自転車ではしり、
“とまり”、歩くことが
できるまち

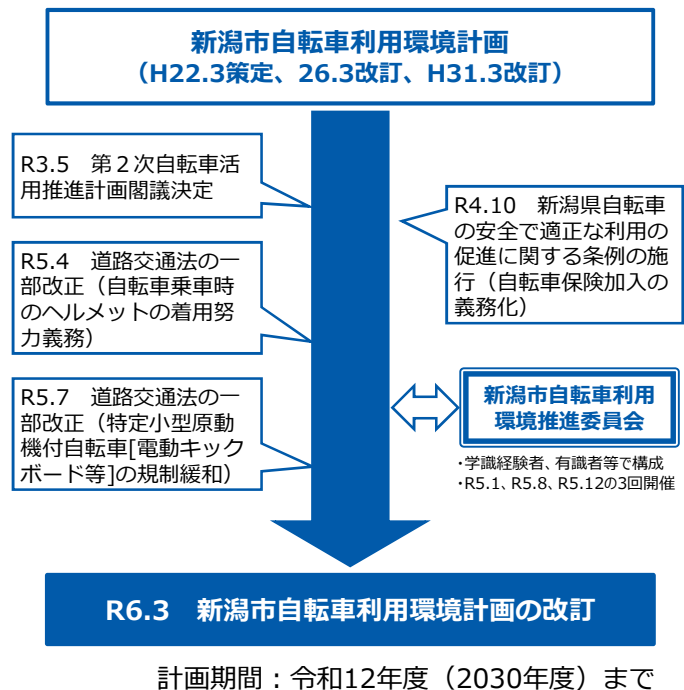
しくみ
～放置自転車対策～

“しくみ”をつくり、
歩行者にやさしく、
風景にとけ込むまち

まもる
～啓発活動計画～

ルールを“まもり”、
自転車に乗る人が快適に、
人にやさしいまち

計画改訂の経緯



新潟市におけるこれまでの取り組みと課題

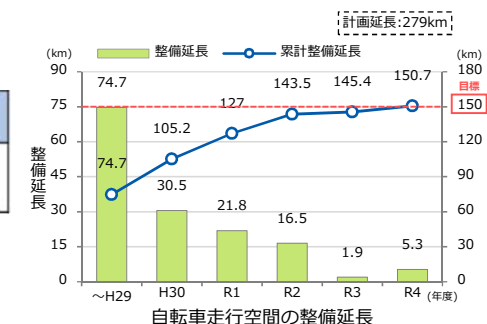
これまでの計画の中における達成度を評価するとともに、自転車利用環境における課題を整理しました。

アウトプット指標

はしる ～走行空間計画～

| 最重点項目 | 指標 | 目標 | 成果 |
|----------------------|-------------------|------------|--------------|
| ネットワーク路線等の自転車走行空間の確保 | 自転車走行空間の整備延長(整備率) | 150km【54%】 | 150.7km【54%】 |

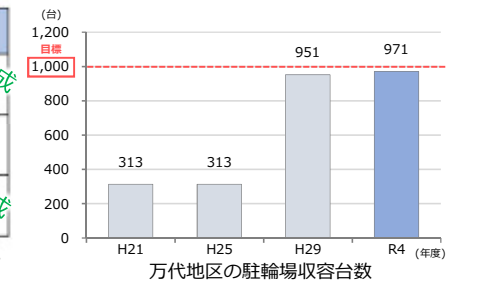
・累計整備延長は伸びており、令和4年度時点の目標は達成しました。引き続き未整備の計画路線について取り組んでいきます。



とめる ～駐輪計画～

| 最重点項目 | 指標 | 目標 | 成果 |
|-------------|---------------|-------|-------------|
| 新潟駅周辺の駐輪場整備 | 駐輪場の収容台数(整備率) | 新潟駅周辺 | 4,500台【98%】 |
| | | 古町地区 | - |
| まちなかの駐輪場整備 | | 万代地区 | 1,000台【97%】 |

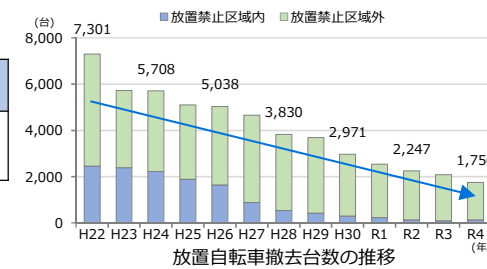
・まちなかには路上駐輪が一定数残っていますが、駐輪場には空きが見られ、駐輪場の収容台数の目標は概ね達成しています。



しくみ ～放置自転車対策～

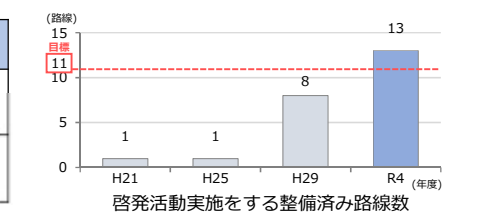
| 最重点項目 | 指標 | 目標 | 成果 |
|-------|----|----|-----------|
| - | - | - | 最重点メニューなし |

・依然として放置自転車が発生していますが、放置自転車の撤去台数は着実に減少しています。



まもる ～啓発活動計画～

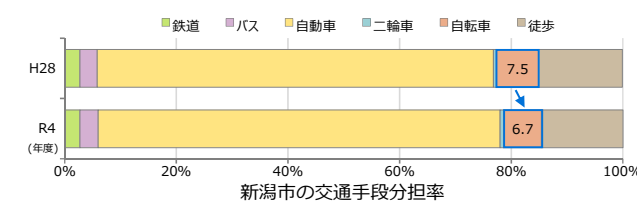
| 最重点項目 | 指標 | 目標 | 成果 |
|-----------|-------------------------|------|------------|
| 交通安全教室の開催 | - | - | 継続的に実施中 |
| 街頭での直接指導 | 1年に1回以上啓発活動を実施する整備済み路線数 | 11路線 | 13路線【118%】 |



アウトカム指標

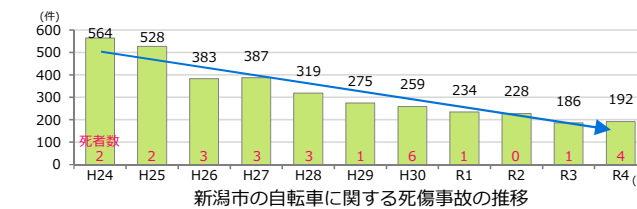
| 指標 | 目標 | 成果 |
|--------|---------------|-----------|
| 自転車分担率 | 7.5%(H28)を上回る | 6.7%【未達成】 |

・交通分担率における自転車の利用割合が低い状況です。



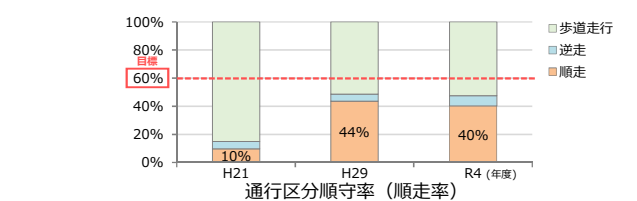
| 指標 | 目標 | 成果 |
|-------|---------------|----------|
| 自転車事故 | 275件(H29)を下回る | 192件【達成】 |

・自転車事故数は減少していますが、近年死亡事故の微増が見られます。

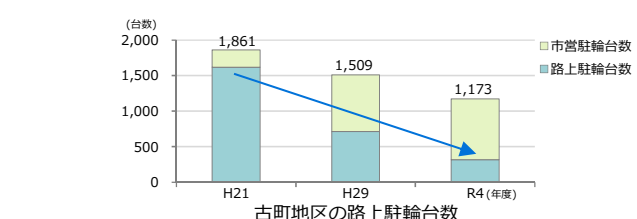


| 指標 | 目標 | 成果 |
|---------|-----|----------|
| 通行区分順守率 | 60% | 40%【未達成】 |

・前回調査より通行区分順守率が低下しています。



| 指標 | 目標 | 成果 | |
|--------|------|--------------|----------|
| 路上駐輪台数 | 古町地区 | 400台を下回る | 316台【達成】 |
| | 万代地区 | 33台(H29)を下回る | 32台【達成】 |



これまでの計画において、特に、自転車の安全利用に関する課題等が多いことから、新しい計画の取り組みの方向性として、「はしる」と「まもる」を重視します。課題に対する対応方針や自転車を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえ、実効性があると考えられる12の施策メニューを展開します。

はしる 自転車で安全に快適に楽しく“はしる”まち

基本方針

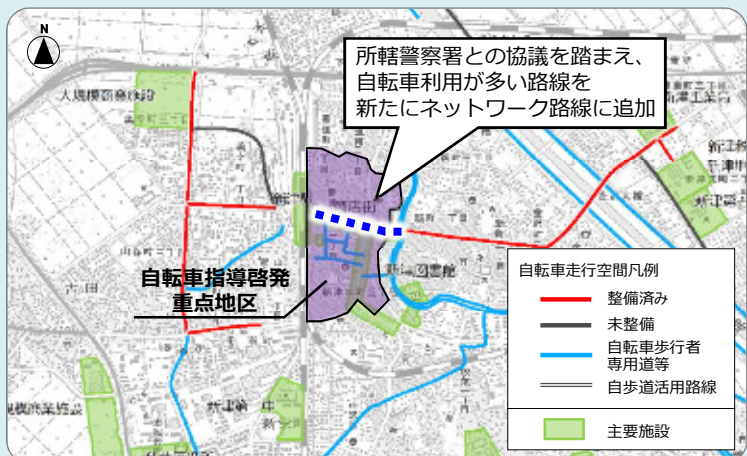
- 自転車が安全に快適に走行できる連続した走行空間ネットワークの形成を図ります。
- 歩行者の安全を第一優先とした道路空間を構築します。

施策メニュー

| 施策メニュー | 内容 |
|-------------------------------|-----------------------------------|
| 【施策1】 ネットワーク路線等の自転車走行空間の確保 | |
| ・ 自転車指導啓発重点地区との連携 | 自転車指導啓発重点地区・路線を踏まえた自転車ネットワークの追加検討 |
| ・ ネットワーク整備困難路線等の整備検討 | 道路空間再構築を含めた検討 |
| ・ 交差点部の安全確保 | 交差点部の注意喚起策による自転車事故の削減 |

改訂のポイント

- 自転車指導啓発重点地区・路線を踏まえた自転車ネットワークを追加
約279km⇒約282km (+約3km)
- 自転車走行空間の整備が進まない路線について、道路空間の再構築を含めて改めて検討
- 令和12年度末までに約200kmの自転車走行空間の整備を目指す。



自転車指導啓発重点地区を踏まえたネットワーク路線の追加

自転車走行空間の整備事例

とめる 自転車ではしり、“とまり”、歩くことができるまち

基本方針

- 様々なニーズを踏まえ、利用しやすい駐輪場を確保します。
- 歩行者及び自転車利用者にとって、安心・安全で快適な道路空間を確保します。
- 既設の駐輪場を効率的に活用します。

施策メニュー

| 施策メニュー | 内容 |
|---------------------------------|----------------------------------|
| 【施策2】 新潟駅周辺の駐輪場整備 | 高架下スペースを活用した駐輪場の整備 |
| 【施策3】 既設駐輪場の利用推進 | 案内や位置情報の提供による既設駐輪場の利用推進 |
| 【施策4】 鉄道駅周辺の駐輪場整備(新潟駅以外のJR駅) | 新設される上所駅周辺の駐輪場整備、必要に応じた駐輪場の修繕・改修 |
| 【施策5】 まちなかの駐輪場整備 | 万代、古町地区の駐輪場整備の検討 |

改訂のポイント

- 新潟駅周辺の高架下スペースに駐輪場を整備
- 適切な情報提供による既設駐輪場の利用を推進



新潟駅周辺の駐輪場整備



にいがたeマップによる駐輪場位置の提供

しくみ “しくみ”をつくり、歩行者にやさしく、風景にとけ込むまち

基本方針

- 都市景観の維持及び緊急時の活動の妨げにならないよう路上放置自転車を削減します。
- 駐輪場内の長期放置自転車を削減します。
- 放置自転車を有効活用します。

施策メニュー

| 施策メニュー | 内容 |
|-----------------------------|------------------------------|
| 【施策6】 撤去体制の維持 | 放置禁止区域及び駐輪場内の放置自転車の継続的な撤去継続 |
| 【施策7】 放置禁止区域の拡大及び駐輪場の有料化 | 新潟駅南口、万代、古町地区の放置禁止区域の指定を検討 |
| 【施策8】 撤去自転車のリサイクルの推進 | リサイクルの推進による放置自転車の有効活用・処分費用低減 |

改訂のポイント

- 災害時におけるリサイクル自転車(公用自転車)の活用やレンタサイクルの災害時の活用について検討



リサイクル自転車を活用したレンタサイクル



災害用自転車による災害時緊急点検(首都高パトロール)

まもる ルールを“まもり”、自転車に乗る人が快適に、人にやさしいまち

基本方針

- 歩行者、自転車、ドライバーに対して走行ルールと駐輪マナーに対する意識の向上を図ります。
- 環境にやさしい交通手段である自転車利用の推進を図ります。

施策メニュー

| 施策メニュー | 内容 |
|---------------------------------|---|
| 【施策9】 自転車の安全利用に必要なルール・マナーの周知 | |
| ・ 交通安全教室の開催 | 各年代に応じた交通安全教育を実施 |
| ・ 街頭での直接指導 | 直接現地で自転車利用者に行方ルール等を指導 |
| ・ 自動車ドライバーへの啓発 | 自動車免許更新時の講習等におけるドライバーへの啓発や路上駐車に対する対策の検討 |
| ・ ヘルメット着用の推進 | ヘルメット着用に関する啓発活動の実施 |
| ・ 自転車保険加入の促進 | 自転車保険加入に関する啓発活動の実施 |
| 【施策10】 シェアサイクルの推進 | レンタサイクル事業の継続実施、にいがた2kmシェアサイクルの利用促進 |
| 【施策11】 自転車通勤の推進 | 通勤時の自転車利用を促進 |
| 【施策12】 サイクルイベントの開催 | 自転車利用促進に繋がるサイクルイベントを実施 |

改訂のポイント

- ドライバーに対する啓発活動の拡充
- 努力義務化されたヘルメットの着用、義務化された自転車保険への加入に関する啓発活動を実施



交通安全教室の開催

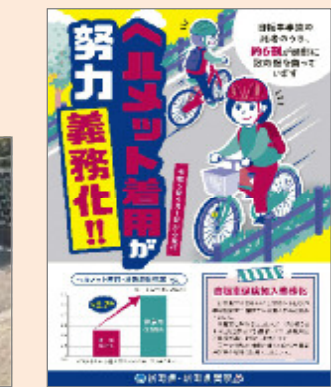


思いやり1.5m運動

自動車等の運転者に対し、自転車の側方を通過するときは1.5メートル以上の安全な間隔を保っていただくよう呼び掛けるもの。



にいがた2kmシェアサイクル



ヘルメット着用啓発チラシ(新潟県・新潟県警察)